

(別記)

令和6年度国見町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

国見町は、福島県中通りの北端に位置し、肥沃な土壌など生産性の高い農業生産基盤に恵まれている。

水田は耕地の約50%を占め、肥沃な土壌、盆地性の気象条件下で良質米の生産が活発に行われ、また、県下3位の面積をほこる水稻種子の産地が形成されている。一方、畑においては本町の基幹作物である桃等の果樹、野菜が生産され、農業中心の町である。

しかし、稲作農業の生産構造は、経営体当たりの水田面積は50a～60a程度と少なく、経営規模が零細であるとともに、土地条件などが転作作物の作付け及び定着に不利である。さらには、担い手の減少や高齢化、後継者不足が進み、調整水田や自己保全管理、耕作放棄地などの不作付け水田が多く、土地利用率が低い状況である。

新規就農者も増えつつあるが、農家の高齢化や後継者不足は依然解消傾向には向かっていない状況である。今後の本町の稲作・地域振興作物の持続的発展を図るため、地域計画等進める中で耕作放棄地の解消など、集落・地域において話し合い、中心経営体となる農家・生産組織への農地集積などにより解決していく必要がある。

また、新たな栽培技術の導入等による高付加価値型農業の推進を図るとともに、生産性・効率性の高い特色ある産地づくりを実現することが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 収益性・付加価値の向上

これまでも、地域振興作物として、きゅうり、アスパラガス等の推進を図ってきたが、特にきゅうりは収益性が見込めることから、さらなる作付推進を図る。

作付の推進にあたっては、県、JAと連携し作付に関する指導、また新規就農者等への周知等を行い推進を図る。

(2) 生産コストの低減

飼料用米の単収の向上、コスト低減の取組として多収品種による作付や農地の集積など生産性向上となる取組が重要となるため、密苗等の生産技術の指導などを行うとともに普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当町において、高齢化や後継者不足が進み、担い手の確保が重要な課題となっている。担い手確保について、地域計画等による地域の話し合いを踏まえ地域の水田の在り方について検討を進めていく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

集積、集約を図り、収量の確保また連作障害を防ぐためにも稲、大豆のブロックローテーションの取組を進める。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対策方針

転作作物の作付状況について、水稻作付が見られないまま定着している水田についての確認を行い、農業者の意思を尊重し取組を進める。

畑地化についても、農地の集積、集約を図るなど効率的な利用の取組等、地域生産者との調整を行いながら、産地の状態に配慮しつつ取組を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 慣行栽培

主食用米の生産については、消費者と顔の見える関係づくりに取組、消費者が安心できる農作物の供給を通じて、米の生産と安定取引を進める。

イ 特別栽培米

売れる米づくりとして、食の安全・安心を確保し、かつ高品質・高付加価値な特別栽培（※）等の取組を推進する。

（※）特別栽培・・・「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従って生産された、化学合成農薬および化学肥料の窒素成分を慣行レベルの5割以上削減して生産した農産物

ウ 種子生産

「主要農作物採種ほ耕種基準」を遵守し、今後も優良種子の生産を継続するとともに、安定した生産が確保出来るよう関係機関の指導のもと、栽培技術のより一層の確立に取り組む。

また、農家の高齢化が進み、採種農家数が減少していることから、今後も安定的な種子生産を確保するため、種子圃場の団地化や、共同機械・施設の効率的な利用体制の確立に取り組む。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米の取引価格に比べても遜色ないことから、飼料用米や加工用米の取組とともに転作作物として位置づけ、米生産力の維持・向上を図るため、面積の確保を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産の推進にあたって主食用米から飼料用米への転換を図り、多収品種の導入と団地化の取組を推進し、生産性の向上やコスト低減を図り、作付面積の拡大にあたっては、産地交付金（追加交付枠を含む）を活用し、令和6年度には88haまでの作付拡大を図る。生産した飼料用米は耕畜連携を推進しながら、JAふくしま未来を通じた実需者への供給を継続する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

品質向上や収穫等の作業委託など、生産性向上に取り組み、現行の作付面積を維持する。

オ 加工用米

加工用米としての酒造用カケ米を拡大し、継続した取組とするため複数年契約（3年間）の推進を図る。

（4）麦、大豆、飼料作物

大豆生産にあたっては、認定農業者を中心とした担い手による農地の集約、団地化の維持・発展を図り新品種導入を含めた効率的・安定的な生産体制を推進する。また、大豆生産の適切な栽培方法を徹底することで、管理不足による捨てづくりを防止し、高品質・高収量の大豆生産の作付拡大を図る。

販売面については、大豆加工品等の需要に応じた品種の作付を行うなど、実需者との結びつきを強め、安定的に取引できる体制を整備するとともに、安全・安心に十分配慮しながら地産地消についても継続して取り組む。

飼料作物については、良質な飼料の生産・確保をする有効手段と位置づけ現行の栽培面積の維持を図る。

麦については該当なし。

（5）そば、なたね

該当なし

（6）地力増進作物

該当なし

（7）高収益作物

【野菜】

町内における土地利用型施設園芸作物として、「アスパラガス」、「きゅうり」を地域振興の中核として位置づけ、産地交付金を活用し、引き続き地域の中核をなす作物として、地域の直売所等にも安定した出荷が行えるよう生産の安定化と生産面積の拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。